

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和5年10月6日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時51分 散会

付託事件

- (1) 令和5年請願第3号, 令和5年陳情第9号, 令和5年陳情第12号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願・陳情審査

- ① 令和5年請願第 3号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書
- ② 令和5年陳情第 9号 小学校の学校給食費無償化を求める陳情
- ③ 令和5年陳情第12号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和4年度分）について
(教育企画課)
- ② 令和6年水戸市二十歳のつどいについて
(生涯学習課)

(3) その他

2 出席委員（7名）

委員長	後 藤 通 子 君	副委員長	藤 澤 康 彦 君
委員	中 庭 由 美 子 君	委員	マ ー サ ー 川 又 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	鬼 澤 真 寿 君
委員	黒 木 勇 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

福祉部長兼 福祉事務所長	小 林 秀 一 郎 君	福祉部副部長 兼福祉事務所 副 所 長	田 中 誠 一 君
福祉部 福祉事務所参事兼 福祉指導課長	平 澤 健 一 君	福祉総務課長	櫻 井 学 君
生活福祉課長	國 井 敦 男 君	障害福祉課長	土 屋 勝 君

高齢福祉課長	小林	かおり	君	介護保険課長	高橋	慎一	君
こども部長兼 福祉事務所 担当所長	野口	奈津子	君	こども部 福祉事務所参事兼 子育て支援課長	大久保	克哉	君
こども政策課長	深谷	貴美	君	幼児保育課長	松本	崇	君
保健医療部長	小川	佐栄子	君	保健所長	土井	幹雄	君
保健医療部 保健所参事	大曾根	明子	君	保健医療部 保健所参事兼 保健総務課長	三宅	陽子	君
保健医療部 保健所技監兼 保健衛生課長	前田	亨	君	地域保健課長	堀江	博之	君
保健予防課長	大冢	要之	君	国保年金課長	関根	豊	君
教育長	志田	晴美	君	教育部長	三宅	修	君
教育委員会事務局 教育部参事	鴨志田	泰	君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊池	浩康	君
教育委員会事務局 教育部技監兼 学校施設課長	和田	英嗣	君	教育委員会事務局 教育部参事兼 中央図書館長	林	栄一	君
総合教育研究 所長	瀧	健一	君	学校管理課長	山田	規生	君
学校保健 給食課長	相沢	秀幸	君	生涯学習課長	湯澤	康一	君
教育研究課長	安田	理恵	君				
6 事務局職員出席者							
議事課長補佐	綱島	卓也	君	書記	檜原	和則	君

午前10時 0分 開議

○後藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、秋葉副市長が公務出張のため、小川参事兼歴史文化財課長が公務出張のため、欠席との連絡がございましたので、御報告をいたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願・陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております令和5年請願第3号 健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書、令和5年陳情第9号 小学校の学校給食費無償化を求める陳情及び令和5年陳情第12号 新型コロナワクチン（mRNAワクチン）接種履歴の保存期間延長を求める陳情につきましては、いずれも本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「委員長、意見を言わせてください」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 ありがとうございます。

小学校給食費無償化を求めるこの陳情なのですが、新日本婦人の会からの陳情で、1,200筆もの署名を添えて提出されています。この願いをぜひともかなえてほしいと。学校給食費が無償化になれば、若い世代に選ばれる安心して子育てしやすい水戸市になり、税収も増えると。

そして、学校給食費無償化、これは全国的な流れであります。本来国がやる仕事ではあると思いますが、水戸市でも後押しをしてほしいということで、あとは経済的な問題なのですが、特に小学生の保護者、一般的に年齢が若く、中学生の保護者に比べると所得が少ないという人もいます。小学校は6年間あるので、一つの家庭で子どもが同時に2人、3人、小学校に通っているケースも多く、そうすると、さらに経済的な負担が大きくなります。

そして、さらに、子どもの貧困の問題です。子どもの7人に1人が貧困と言われています。保護者の経済状況が今大変に厳しいという状況です。教育費の中でも負担が大きい給食費、これを無償にすることは、子育て支援にとって、とても大きく子どもたちの健全な発達に貢献すると考えます。少子化、子どもの貧困への手厚い支援につながります。県内でも、そして全国でも、学校給食無償化の流れは加速しています。

ぜひ、子育て支援に力を入れている水戸市は、中学校に続いて、小学校の学校給食費の無償化を実現してほしいと意見を述べさせていただきます。

そして、健康保険証を廃止しないように求めるという陳情ですが、現在、様々な問題が指摘されています。個人情報漏えいのリスクや、システムエラーの場合、全額、医療費10割を負担しなくてはならないと。特に年齢を重ねた場合や、施設に入所している方が、暗証番号を忘れた場合はどうなるのか。何よりも、マイナ保険証に他人の情報が登録されていた方は、マイナンバー情報総点検本部で集計し、中間報告として公表した結果、8月8日、1,069件、新たに見つかっています。合計で8,441件です。命に関わる問題、茨城新聞でもマイナ保険証への医療機関や利用者らの不満は根強く、見直しを求める声が上がっていると報

道されています。

政府は、資格確認書を申請なしでマイナ保険証を持っていない人に送付することも検討すると言っていますが、これまでどおり保険証を存続すればいいということで、保険証と違い、資格確認書を毎年送付するというにもなれば、保険組合などに多大な業務を押しつけることにもなると。

来年秋の保険証廃止ありきをやめて、国民と医療現場の声に従って健康保険証を存続させるべきと考え、健康保険証の廃止に反対の立場から意見を述べさせていただきました。

○後藤委員長 改めてお伺いいたします。

これらの請願・陳情に関しては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で請願・陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和4年度分）について、執行部から説明を願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 おはようございます。

それでは、教育企画課提出の文教福祉委員会資料によりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和4年度分）について御説明いたします。

初めに、1、報告書の作成についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会への報告書の提出及び公表が義務づけられているものでございます。

本年度は、令和4年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況を対象といたしまして、学識経験者である3人の教育事務評価専門委員から御意見をいただきながら、点検・評価を実施し、本報告書を作成いたしました。

次に、2、報告書の内容についてでございますが、(1)の教育委員会の活動状況につきましては、令和4年度に開催された教育委員会定例会や臨時会の議事内容等について記載するとともに、視察等の実施状況、総合教育会議、今後の取組の方向性等について記載しております。

次に、(2)の施策の実施状況につきましては、教育委員会におきましては、水戸市第6次総合計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において毎年度、教育行政方針を定めております。報告書では、この教育行政方針に定める施策の基本的方向について再確認するとともに、主要事業の実施状況について点検を行い、今後の取組の方向性等について記載しております。

令和4年度は、この方針の策定に際しまして、17の基本施策ごとに目標指標を設定しており、目標指標に対する達成度等について、A、B、C、Dの4段階の評価基準による評価を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部のみ実施した事業等については、実施した範囲内での評価としております。

参考といたしまして、目標指標に対する評価の状況を記載しております。

また、評価基準につきましては、表の欄外に記載しておりますとおり、Aは「目標を達成することができた。」、Bは「目標を概ね達成することができた。目標の達成には至らなかったが、前年度に比べ、成果が向上するなど、一定の事業効果が見られた。」、Cは「目標を達成することができなかった。」、Dは「事業に着手しなかった。」となっております。

なお、基本施策ごとの目標指標の内容とその評価、主な施策についての具体的取組等については、別冊の報告書の17ページから48ページにかけて記載しております。

2ページをお願いいたします。

次に、(3)の教育事務評価専門委員の主な意見につきましては、3人の専門委員からいただいた意見を施策の基本的方向ごとに一つずつ抜粋して御紹介させていただきます。

まず、アの「基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進」に関する意見でございますが、「子どもをしっかりと育てる学校づくり」の「指導・相談体制の充実」について、不登校（傾向も含む。）児童生徒数は、全国的に見ると増加傾向にあることから、水戸市においても増加傾向であることは当然のことと思われる。しかしながら、本市の取組として評価できる点は、児童生徒が何らかの機関とつながっていることであり、適切に事業を展開していると判断できる。したがって、今後、当該分野（6 指導・相談体制の充実）の目標指標について、「不登校児童生徒数（対前年比）：減少」ではなく、「何らかの機関と児童生徒がつながっていること」等を目標指標とした方が、より適切な事業推進へとつながると考えられる。

次に、イの「基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進」に関する意見でございますが、「確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】」の「学びの基礎や確かな学力の定着」について、水戸市総合学力調査「学びの診断」を実施し、その結果に基づいて児童生徒にAIドリルを活用させていく現在の取組は、効果的であると考えます。また、外部講師を招いた自主学习での活用等についての研修会を開催していることもよい取組である。今後も学習履歴であるスタディ・ログの活用の仕方などモデルケースを示し、AIドリルのさらなる活用を図っていただきたい。

次に、ウの「基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進」に関する意見でございますが、「社会や地域のために自ら活動する人づくり」の「学習機会の充実」について、コロナ禍の影響が残る中ではあったが、講座開催に関する評価がAとなっている。講座の開催に当たり、様々な配慮、工夫をしながら取り組まれてこられた方々の存在が強く感じられる。また、みと好文カレッジ事業においては、「スマホ体験講座～便利機能とマイナンバー～」など、現代的課題が取り扱われている様子が示されている。そのときそのときの市民のニーズを捉え、それに応えた好事例であり、こうした視点から開催講座の検討を今後も大切にしていきたいといった御意見をいただきました。

次に、3、今後の取組でございますが、本報告書は本日午後開催の全員協議会に報告した後に、市ホームページにおいて公表するとともに、今後の教育委員会の活動等へ十分に反映させながら具体的な取組を進め、より一層市民に開かれ、信頼される教育行政を目指してまいりたいと考えております。

なお、本報告書等、詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○後藤委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 ありがとうございます。

21ページ、通学路安全対策の実施。これが評価Aということなのですが、これについての質問です。

今年6月の議会で公明党の森議員が、通学路の安全対策について議会で発表しました。見川地区の通学路、これちょっと危険なんじゃないかと。ここにA評価とあるのはどうしてなのかなと。

私も同じ見川地区で、確かにちょっとこの通学路、危ないんじゃないかなと。森議員が言ったように、あの場所は危ないと思っていました。ここにA評価とあるのはどうしてなのかなという疑問をちょっと解消させていただきたく。

○後藤委員長 相沢学校保健給食課長。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの質問にお答えいたします。

本市では、水戸市の通学路交通安全プログラムに基づき、通学の安全対策を検討しているところでございますけれども、こちらのA評価の理由につきましては、こちら、目標指標のほうに通学路の安全対策（ハード事業）の実施で、件数を15か所としておりまして、それに対し、実際に37か所の対応ができたというところで、評価のほうをA評価ということにしております。

以上でございます。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 件数が15か所で、実際にやったのが37か所ということなんですね。その15か所の基準は何なんでしょうか。

○後藤委員長 相沢課長。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの15か所自体の目標の設定につきましては、これまでも年々数を増やしているところではあるんですけれども、ただ、近年の通学路の安全対策につきましては、目標数値を下げて設定しているところではあるんですけれども、八街市の事故を受けた後に、通学路の安全対策の意識の高まりですとか国の補助の創設等がありまして、実際に安全プログラム（ハード対策）の実施件数も増加しているところでございまして、目標としていた件数を今まで整備ができているという状況でございます。

こちらの目標設定につきましても、今後も適切な目標設定とその評価というものに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 通学路交通安全プログラムに基づきということですので、今後も、ぜひとも目標値の設定の15か所以上になるようお願いしたいと思います。

そして、もう一つ、36ページの中学校卒業時英検3級以上相当の生徒の割合、B評価、そして、それと関連しますが、34ページですね、全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率がCということになっているんですけれども、学校での学びということで、このC評価、そしてB評価、これはちょっと低い

んじゃないかなと思っていて、昨年も同じ評価だったと思うのですが、これをアップするために今年度どのように対策を取ったのか、ぜひとも聞かせていただきたいです。Cというのはちょっと。

○後藤委員長 瀧総合教育研究所長。

○瀧総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、学力についてなんですけれども、評価Cというのは、目標指数に対して実績が、小学校6年生マイナス1ポイント、中学3年生がプラスマイナスゼロポイントということで、目標指数に達しなかったということで、評価はCというふうになっております。

ただ、これに対しまして、もちろんC評価にならないようにということで、それぞれ努力をしているところですが、毎年度、指標に近づくようにということで、課題の把握であるとか指導・助言ということを繰り返し行っているということで努力をしているところでございます。

続きまして、先ほどの英語検定のB評価につきましても、同じように目標指数60%ということで努力していたところですが、実績59.9%と0.1%足りませんでしたので、B評価という評価をつけさせていただきました。

以上です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 すみません、私の質問の言葉が足りませんでした。

36ページの英検が、昨年度A評価だったのがB評価だったのはどうしてかななんて思ったんですけれども、指標が違っていたんですね。昨年の場合、3級以上相当の生徒割合が55%、今年度は60%に目標値が上がっているということでしたね。はい。分かりました。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 大変お疲れさまでございます。

私のほうから、3点ほど御質問をさせていただきます。

まず、頂いた資料の24ページの教育環境の整備、充実のページから2点ほどお聞きしたいんですけれども、今回、評価はAということなんですけど、今後の取組の方向性のところに、まず1点目として、その今後の取組の方向性の中段に、学校施設のバリアフリー化の推進というところがあります。ここでは、千波小学校の多機能トイレというところを書いてあるんですが、今後、水戸市の方向性として、全学校のバリアフリー化とかユニバーサルデザイン化とか、そういった全体的な今後の見通しというお考えをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○後藤委員長 一応、今回の報告書は令和4年度分なので、分かる範囲でお答えしてもらおうということでもよろしいですか。

和田教育部技監兼学校施設課長。

○和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 お答えいたします。

バリアフリー化につきまして、本市の考え方ということでの御質問かと思うんですけれども、令和4年度に本市のバリアフリー化の推進計画のほうを立てまして、それに基づいて行っていく形になります。具体的には、基本的には長寿命化改良事業という大規模な工事でもって対応するというのを基本としておりますけ

れども、それだけではなくて、例えば段差解消の部分ですとか、それから、今お話のありました段差解消と多機能トイレ、こちらについては、個別の対応ということも考えておりました、現在、令和4年度の段階で、千波小学校の体育館のほうの多機能トイレに着手をしたということで、今年度も引き続き対象校のほうを定めながら、その辺の整備を進めてまいりたいと。

また、段差解消につきましても、個々の学校の状況を見ながら、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御答弁ありがとうございました。順次進めていくというところで理解をいたしました。

また、あわせてなんですけれども、この24ページの一番上段に、子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるというふうになっていることから、以前私も一般質問で質問をさせていただいたんですが、ちょっとこれは要望になってしまうかもしれないんですけれども、避難所にもなり得る学校体育館のエアコン整備というの、これも今後、計画の中だったりとか取組にちょっと進めていただきたいなというところで、これはちょっと要望をさせていただきます。

続けて、あと一点だけよろしいでしょうか。

30ページの不登校児童生徒数のところが評価Cというところで、令和4年度評価Cというところで、実績としては小学校が122人増加、中学校が73人増加というところで、目標指数に対して大幅に増えてしまっているという状況があると思います。これにつきまして、市の見解のほうを御説明いただけたらというふうに思います。

○後藤委員長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 ただいまの滑川委員の御質問にお答えいたします。

昨日、国や県のほうでも不登校対策、不登校につきまして、数字のほう公表されたところで、全国的にも人数が増えているところでもございました。本市におきましても、小中学校合わせまして195名ということで増加しております。

要因としましては、やはりこれまでの長期化するコロナの影響などもございまして、生活環境が変化し、生活のリズムが乱れやすい状況が続いていることですとか、また学校生活におきましても、様々な制限がこれまでございましたので、そういった中での交友関係を築くことの難しさ、また、児童、生徒にとって登校する意欲が湧きにくい状況があったなどということも本市としてもございました。

また、保護者のほうでも無理して学校に行く必要がないという考え方があるということも県のほうでも示しておりまして、そういったところを踏まえすと、本市としても増加傾向にあるということでC判定になりました。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御答弁ありがとうございました。

コロナ禍によりリズムが狂ってしまったりとか生活環境の乱れというところで、今も落ち着いてきてはいませんが、もちろんインフルエンザ等々ございますが、通常の学校生活には戻りつつあるというふうな認識を

しておりますので、本年度、そして次年度に向けて、児童、生徒さん方の生活環境を整えるような指導、御助言をいただければというふうに思っております。

また、今後の取組の方向性のところも、校内フリースクールの設置というところで、千波中学校に校内フリースクールを設置するというふうに記載がございます。まずは第一歩として、千波中学校が校内フリースクールを設置するということですが、ぜひこの経過を追っていただきまして、その後、できることならば、全ての学校に校内フリースクールがあるとか、もしくは、全てではなくても徐々に増えていく、年次的に増えていく、そういった取組をぜひ行っていただきたいというふうに要望をいたします。

以上です。

○後藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 委員長，要望です。

教育に関するこの報告書なんですけれども、65ページあるんですね。本日説明があるとはいえ、今日配付されては、せっかくA評価が11もありますので、ぜひとも前日には委員全員の手元に、この資料は事前に配付していただきたいなど。

昨年までの文教福祉委員会では、当日配付では駄目だと、先輩の委員のことで、前日配付になったと聞いています。今年からも、ぜひ事前に資料を配付していただいて、よいところを共有して、さらに水戸市の教育行政をみんなで盛り上げていきたいと考えておりますので、資料の事前の送付をよろしくお願いします。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 それでは、質問が1点と、それからお願い1点ということで。

先ほどの不登校の件ですが、安田教育研究課長さんがおっしゃられたように、昨日、新聞報道でも大きく数字が出されていまして。今回の評価の委員さんのほうからも御意見があったように、今、学校に不登校の子どもたちを戻すという視点ではなくて、そこに書いてあるように、何らかの機関と児童、生徒がつながっていることという、そういう視点ではという御提案があって、まさに今はその方向に国全体が動きつつあるというふうに私も認識しております。

そこで、先ほど、195名の小中学校の不登校児童、生徒がいるというお知らせをいただいたところですが、この195名のうち、どこにもつながっていない児童、生徒というのは、総合教育研究所のほうでは把握していらっしゃるでしょうか。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 ただいまの鬼澤委員の御質問にお答えいたします。

今回の195人の児童、生徒のうち、どこにもつながっていない児童、生徒につきましては、全体で65名ということで、不登校児童、生徒の8%に当たる児童、生徒がつながっていないということです。

申し訳ありません。全体の児童、生徒につきましては、水戸市は815名が不登校児童、生徒数ということになっております。そのうちのどこにもつながっていない児童、生徒数につきましては65名ということで、全体の8%に当たる数になります。よろしく願いいたします。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。

全体は815名ですね。これは30日以上、90日以上、どちらでしょうか。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 こちらは年間30日以上欠席になっております。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。

30日以上ということであれば、もちろん病気等も考えられますので、実質的に不登校というふうに見える児童、生徒はもう少し少ないのかなと思いますが、そのうちの8%がどこもつながっていないと、これは回答として違うんじゃないですか。だって、どこもつながっていないということは、学校ともつながっていないということになりますか。関係機関という考え方でよろしいですか。

○後藤委員長 安田課長。

○安田教育研究課長 実際、今回、8%、こちらにつきまして、それ以外の方につきましては、学校関係者との関わりというところではつながりはございまして、今、つながっていないという児童、生徒につきましては、例えば本人の意思で直接学校とつながれないですとか、あと、家庭のほうでちょっと関わりを拒否しているとか、そういった事例としての件数でございます。

○後藤委員長 鬼澤委員。

○鬼澤委員 ありがとうございます。

もちろん私も現場におりましたので、そういった御家庭がある、そういった課題を抱えている児童、生徒がいるというのは十分分かっております。

ただ、つながっていないという状況のまま、家庭が拒否しているから、じゃ、あそこへ行くのはやめようとか連絡するのはやめようということではなくて、つながりは拒否されても持っていかなきゃいけない、ぜひそういうスタンスで、これからも取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、全体的に通して、先ほど中庭委員からもいろいろ御質問がありましたけれども、A評価、B評価、C評価、もちろんA評価についてはA評価のまま、昨年度はこれでいいから、今年も目標値をこれでいきたいと思いますということではなくて、AはAでしっかりと次の目標値を定めなければいけない。

そして、大事なのはそのとき、目標値をただ数字を5%増やせばいいとか10人増やせばいいということではなくて、その根拠をしっかりと常に行政側として、委員会側として示していく必要がある。なぜ、この数字なんですかという、そこところが非常に大事なかなと思います。

評価を、そういった目標数値を上げるということは、昨年達成できたから来年も達成できるだろうではなくて、より大きな数値で達成させるために、一体何を付け加えればいいのか、どこを変えればいいのか、特にそういう視点で、これからこういった様々な施策を考える上で、ぜひぜひ教育委員会で本当に知恵を絞って、アイデアを駆使して、対応していただきたいというふうに思います。

逆にC評価、D評価はないと思いますが、C評価とかの場合には、なぜその数値に達していないんだという、そこをしっかりと検証していかないと、次の一手というのが出てきませんから、毎年毎年同じような考え方で踏襲していくということではなく、C評価だったから数値を下げましょうということではなくて、その数値をクリアできるだけの果たしてどれだけの施策ができるかという、そういったところにぜひ

ぜひ皆さんの力を注いでいただきたい。

でも、これは教育委員会だけではできないと思いますので、例えば学校現場でしたらば、先生方からのアイデアを募るとか、学力向上にしても何にしても、多分そういったアイデアを持っていらっしゃる方、たくさんいるはずですから、委員会だけで考えようとしなくて、現場の声をしっかりと吸い上げて、そして様々な施策を講じていくという、これもまた大事だと思います。

さらに加えて、これらの施策の中に子どもたちの声をどう生かしていくか。昨日の報道の中では、国も今度、こども大綱みたいなものをつくるに当たって、子どもたちに直接ヒアリングをして、子どもたちの意見を取り入れてという方向に動いていますね。各都道府県あるいは市町村でも、子どもたちの声をしっかりと教育行政に、あるいは教育行政だけじゃないですよ、まちづくりとか、そういったところも含めて、子どもたちの声を生かすというシステムづくりをしている市町村、都道府県が出てきております。

そういった形でも、教育施策については、子どもたちの声を生かしていくという視点をさらに付け加えていただいて、また子どもたちのアイデアを実際に取り込んでいく、そうすると子どもたちの自己肯定感も高まりますから、ぜひぜひそういう方向で、今後さらに、子どもたちが本当に愛してやまない学校づくりにいそいでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。要望でした。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 報告書を確認させていただきました。

水戸市の教育委員会、非常に素晴らしいと私は思っております。私の子ども3人も水戸市立の小中学校で学ばせていただきまして、本当に感謝している部分であります。

その上で、やはり教職員の方に対するケアですか、指導、また、なかなか教員の方々も大変な状況の中で仕事をしている、また教員の成り手が少なくなってきたという中で、水戸市の学校現場に来ていただいている教職員の方々に対するケアを、どうか志田教育長を中心に一人一人見ていただいて、やっぱり教育現場の教職員の方々が元気に生き生きと仕事をしていただければ、必然的に子どもたちの学びの場が充実すると思いますので、ぜひその点、これからも引き続きお願いしたいと思います。意見です。

○後藤委員長 ほかにもございませんか。

マーサー委員。

○マーサー川又委員 川又です。

47ページの基本目標「歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり」ということで、水戸市としても世界遺産というところを目指していくに当たって、水戸市の歴史、そしてそれを教育としてということ、これは非常に重要な役割を担っていると思っております。当然、ここで評価Aというもの素晴らしいと思います。

これ以前、私、ここでもちょっと発言させていただいたんですけど、見川に妙雲寺というお寺さんが見川中学校の近くにありまして、あそこの綿引住職にぜひ、幕末からにかけての、それまでですね、水戸光圀公が何ゆえ桜川、桜川の桜という漢字も実はもともと違いますけれども、そういった水戸の成り立ちの、非常に一般的な日本史とか歴史に載っていない水戸市の史実というのが妙雲寺さんに相当ありますので、ぜひとも歴史を学び未来へ受け継ぐというパートにおいて、何であそこに井伊直弼の首塚があるのかとか、そう

いったことも含めて、いろいろ調査をしていただきたいと思います。要望でございます。よろしくお願いいたします。

○後藤委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 本件につきましては、報告書にもありますが、この場で資料全てに目を通すのは難しいと思いますので、委員会終了後に御質問等があれば、後日、委員会のその他の中で御発言をいただいても構いませんので、御承知おきを願います。

それでは、この件について終わります。

次に、(2)の令和6年水戸市二十歳のつどいについて、執行部から説明を願います。

湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 それでは、令和6年水戸市二十歳のつどいにつきまして、生涯学習課提出資料により御説明いたします。

令和4年4月の民法改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、成人式について18歳を対象とした場合、受験や就職準備の時期と重なり、参加者の負担が増えることなどから、本市の成人式につきましては、引き続き20歳を対象に式典を開催いたします。

趣旨でございますが、20歳という人生の節目を迎える青年を祝福するとともに、青年が今後の人生に展望を抱き、夢と希望を持って未来を創造する出発点とするものでございます。

主催は、水戸市及び水戸市教育委員会でございます。

開催日時につきましては、令和6年1月7日曜日で、資料に記載のとおり、出身中学校により2部制にて開催いたします。

会場は、昨年度までアダストリアみとアリーナで開催しておりましたが、今年度から水戸市民会館で開催いたします。

なお、御家族の方につきましては、ユードムホールまたは大会議室にて、ライブ中継を視聴いただけるようにいたします。

内容につきましては、資料に記載のとおりでございます。

対象者につきましては、平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方で、昨年度の式典につきましては、2,106人の参加があったところでございます。

なお、コロナが流行して以降、来賓を制限しておりましたが、今年度につきましては、文教福祉委員会委員の皆様をはじめ、水戸市議会議員の皆様にも御臨席を賜りたいと考えております。近くなりましたら案内状を発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言を願います。

滑川委員。

○滑川委員 御説明いただき、ありがとうございます。

2点お聞きしたいんですけども、今年度も2部制で開催をするというところなんですけど、2部制にする

理由というのを改めてお聞かせいただけませんか。

○後藤委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、対象者が2,500人程度おまして、例年2,100人程度、約8割程度が出席している状況でございます。以前はアダストリアで開催しておりましたが、アダストリアの場合、3,000人以上入れる施設でございますが、令和2年にアダストリアで1部制で開催したときに、大きな渋滞を引き起こしてしましまして、それ以降、コロナもございまして、2部制で開催しているんですが、やはり1部制でアダストリアで開催したときの交通渋滞の解決策がありませんで、今回、そういうことで2部制で開催したいと考えておまして、市民会館が開館しましたので、市民会館は大ホールが2,000人でございますので、それで、全部で2,100人以上の参加者を想定しておりますので、2部制で開催するところでございます。

○後藤委員長 滑川委員。

○滑川委員 御説明ありがとうございました。

おっしゃるとおり、確かに令和2年のときですかね、アダストリアで開催した際は、私自身もその交通渋滞に巻き込まれた1人で、1時間半くらい全くあの通りが動かないというので、これは本当に課題だなと思っていましたので、その面で見ますと、2部制で分散するということでは、大変メリットもある取組かと感じております。

ただ、一方で、やはり二十歳のつどいというところで、2部制にしてしまうと、実際に若い方から、その後高校に進学して、就職して、大学へ行ってという中で、中学校だけじゃないお友達というのもやっぱりたくさんいるんですね。それぞれ皆さん一張羅を着て、晴れ姿で、同じ中学校の方だけではなく他校とのつながりもあって、久しぶりに水戸に帰ってきて写真を撮りたいとか、そういったお声をたくさん聞いておまして、何で2部制なんだというお声も実際に聞いております。

その理由がハード面であるならば、もう少し検討が今後必要なのではないかなと思いますし、新しくできた市民会館、ぜひ若い方にも見ていただきたいという思いがある一方で、大ホールが2,000人入りますけれども、もしコンサートなんかで2,000人超満員が来た場合に、これ分散して何かやっているのかという、そういうわけではないと思うので、二十歳のつどいのみが渋滞緩和で2部制になってしまうというのは、なかなかそれは市民会館を生かし切れていないのではないかなというふうに思いますので、今後は一堂に会して、にぎやかに盛大に開催ができる二十歳のつどいになることを願っております。

以上です。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 ちょっと確認したい点がありまして、家族の方は中ホール及び大会議室でライブ中継で視聴ということでやっていただけるとのことなんですけど、これで入り切る、大丈夫なんですかね、その辺。

○後藤委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

中ホールのキャパが約480席程度ございまして、大会議室が200以上席がございまして、席としては700席程度確保できると考えております。しかしながら、初めてのことでございますので、ちょっとどれくらい

来るかが読めないところもございますし、今まで保護者を入れていたときも結構な数が来ておりましたので、もし入り切れない場合には、祭り広場というんですかね、1階でございます、そちらのほうでも中継を行いたいと考えております。

また、スマートフォンなどでライブ中継をやる予定ですので、万が一入り切れない場合は祭り広場、もしくは自分の携帯で見ていただくような対応を考えております。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 ぜひ無事故でやっていただきたいという部分、皆さんそれが一番心配していることだと思うんですが、以前、コロナ前に、芸術館の広場で成人式をやったとき、非常に荒れて大変な状況になって、その翌年からかなり警備員を入れてというのも私も経験しているんですが、ぜひ無事故、その辺、私は1部、2部形式というのしか、やっぱり市民会館ではないのかなというふうに思います。

その上で、そういう事故を防ぐという考えの中での取組というのは、どう考えているんですか。警備員を入れるとか、そういう部分は。

○後藤委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えします。

以前、芸術館で開催したときには、皆さん立って開催しておまして、ちょっとざわついた中で、友達同士でお話合いをしながら進行を見ているというような状況で、ちょっとざわついた雰囲気もございました。

ここ最近、アダストリアで着席、座席を使って実際開催しておりますが、かなり落ち着いた雰囲気で開催できている状況でございます。しかしながら、そういった事故がいつ発生するか分かりませんので、気を引き締めて、そういった対策もきちんと考えていきたいと思っております。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 すみません、コロナとインフルエンザが同時流行ということで、社会的にも非常に懸念されております。かなりインフルエンザが、定点の医療機関の中で増えてきていると。かなり早い時期、今の段階で増えてきている中で、コロナのワクチンの秋接種が今始まっています。またインフルエンザのワクチンの接種券等も今送られてきているような状況の中で、保健所長さん、先生に、もしこの辺の、同時に打っていいという報道もありますけれども、高齢者の方や基礎疾患のある方は特にワクチン接種を急ぐべきじゃないかなというふうに私も思うんですが、その辺どういう状況で、保健所のほう、先生のほうはどう考えられているかお伺いします。

○後藤委員長 土井保健所長。

○土井保健所長 御質問にお答えいたします。

御指摘のように、現在、インフルエンザとコロナが同時にはやってくるという状況なんですが、むしろ

る、これまでコロナがずっとはやり続けていて、2年間、3年間、インフルエンザがほとんどはやらなかった。基本的にはインフルエンザというのは、実は一年中出ている病気でありまして、なかなかそういう認識を得られなかったところもあるんですけども、基本的に温帯の地域では、今までは冬のシーズンに爆発的に感染の患者さんが増える、流行が一気に来るということで、大体1月、2月にピークが来るというのが常識的な感染状況だったんですが、ここ数年の間は、やっぱり夏の時期にも実は学級閉鎖等が起きています。これはもう10年ぐらい前から、沖縄では7月に学級閉鎖があるというのは、当たり前のように起きていたわけですが、なかなか夏にインフルエンザの検査をしようといったようなところがなかったので、インフルエンザがどの程度流行しているかということについての認識が少し足りなかったといった背景もございます。

ただ現在は、インフルエンザもコロナも同時の検査で検出できますので、医療機関側もインフルエンザに対して、かなりそういう意味で感度が高くなっているということもございます。そういう背景の下で、現在インフルエンザが、特にお子さんを中心とする形ではやっております。

この対策なんですけれども、インフルエンザもコロナも両方とも、マイクロエアロゾルという空気感染に近い形で感染するというメカニズムは一緒でございますので、感染対策は両方とも換気あるいはマスクといった基本的な、あるいは手洗い、基本的な感染対策をきちんとやっていただくというのがまず第一であります。

一方で、ワクチンなんですけれども、実はインフルエンザのワクチンというのは、今まで、冬に爆発的にはやるということで、大体10月の終わりから11月にかけて接種をしていただくという形で、メーカーから供給がされているところでした。

ただ、インフルエンザワクチンは大体4か月から5か月ぐらいの持続化、要するに、効果がある期間というのはそのぐらいしか持続しないんですね。したがって、11月に打って3月ぐらいまでもつと。今までの冬に爆発的にはやるという形での接種状況であれば、それで事足りたんですが、今申し上げましたように、今回もそうなんですけれども、今までとは違って季節外れといいますか、我々の予想しなかったような季節にもインフルエンザの流行が起きているといったようなことで、いつワクチンを打つべきかということに対しては、かなりいろんな形で問題点が指摘されているところでもあります。

ただ、既にインフルエンザワクチン、そろそろ供給が始まってきておりますので、コロナのワクチンとインフルエンザワクチン、同時に打つということに対しては全く問題がないと、ほかの国でもそういうデータが出ております。抗体もきちんとできますし、副反応の出現率もコロナ単独である場合と変わらないというふうに言われておりますので、同時に打っていただくというのは一つの手かなというふうに思っております。

一方で、先ほど申し上げましたように、これからも両方のウイルスが併存してはやってくるという状況はやっぱり予想されますので、基本的な感染対策を継続していただきたいと。特にお年を召した方たちに関しては、コロナもインフルエンザもかかったときには重症化しやすいという特徴がございますので、そこに関してはより一層の注意が必要である、そういう認識でおります。

私どもとしては、今申し上げたようなことをホームページ等で一般の方々に分かりやすく御説明して、な

るべくワクチン接種等の対策を取っていただけるように努力をしていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

○後藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 ありがとうございます。

教育委員会さんもいらっしゃいますので、ぜひ学校でもインフルエンザ、気をつけていただきたいというふうに思いますので、先生方もワクチン接種をぜひということでありましたので、よろしく願いいたします。

○後藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時51分 散会